

水道事業管理者
水道局長 殿
水道局総務課長
水道課長

一般社団法人日本経営協会
理事長 平井 充則

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

水道事業経営講座

～決算委員会における決算説明の仕方、および水道法改正に基づく水道料金算定基準についても説明します。～

＜平成29年7月26日(水)～28日(金)＞

拝啓時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

社会・経済環境が激しく流動する中、水道事業においても時代の変化に対応した効率化が求められるようになり、特に早急な経営改革と健全化に向けた自助努力の遂行は、火急の課題として各自治体に突き付けられております。

そこで、公益事業論における水道事業の本質、公営企業会計制度の改正と水道事業の経営分析、地域特殊性を加味した水道料金算定方法、水道料金の改定の仕方について、事例を交えて学んでいただくための講座を開催いたします。

講座では、首都大学東京の講師として「公益事業論」を長年担当し、現在は日本水道協会経営アドバイザー、自治大学客員教授として幅広く活躍の、我が国における水道事業経営の第一人者公認会計士・税理士 池田 昭義氏 を迎え、水道事業経営と議会対策に関わる諸問題の解明という観点から詳細に解説いたします。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をお薦め申し上げます。


敬 具

日 時：平成29年7月26日(水) 13:30～16:30 (13:00から受付いたします)
7月27日(木) 10:00～16:00
7月28日(金) 10:00～16:00

会 場：NOMA ホール(日本経営協会内専用教室)
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

定 員：34名

講 師：(社)日本水道協会経営アドバイザー
自治大学客員教授 池田 昭義氏
公認会計士・税理士

お問合せ先  一般社団法人日本経営協会
東京本部 公務研修グループ
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします) URL http://www.noma.or.jp

記

日 時：平成29年7月26日(水) 13:30～16:30 (13:00から受付)
7月27日(木) 10:00～16:00
7月28日(金) 10:00～16:00

講 師：(社)日本水道協会経営アドバイザー
自治大学客員教授 池田 昭義氏
公認会計士・税理士

会 場：NOMA ホール(日本経営協会内専用教室)
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)

受講料：会員(1名) 45,000円 } 48,600円
(参加料) 消費税 3,600円
一般(1名) 48,000円 } 51,840円
消費税 3,840円

申込方法：①FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、下記へお送り下さい。
②Web申込…本会ホームページ上の「セミナーお申込ボタン」を押し、必要事項をご入力下さい。
・受付次第、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは開催日の3営業日前までをお願いいたします。
・本講座は、定員になり次第締め切らせていただきます。

入金方法：参加料は、請求書にもとづき銀行振込にてお納め下さい。領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承下さい。

キャンセル：お申し込み後、キャンセルされる場合は必ず事前(3営業日前まで)にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは受講料の30%、開催当日のキャンセルは100%をキャンセル料として申し受けます。

なお、当日までに連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、あらかじめご了承下さい。

その他：参加者が少数の場合、天災の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

お申込み
お問合せ先  一般社団法人日本経営協会
(お電話でのお問合せは月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いします)

東京本部 公務研修グループ
〒151-8538 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
URL http://www.noma.or.jp

講座申込み：FAX (03) 3403-1130

60008640 『水道事業経営講座』参加申込書

29.7/26～28

※NOMA記入
 会員 一般(該当欄にレ印)

役所名		電 話	()	内 線	<ご連絡担当者>		
		FAX	()		所属		
所在地	〒				フリガナ氏名		
フリガナ参加者氏名	フリガナ参加者氏名	フリガナ参加者氏名	フリガナ参加者氏名	フリガナ参加者氏名	所属部課 役 職 名	経 験 年 数	年 ヶ 月
					メールアドレス		
					<通信欄>		
申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。 ①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会、通信教育などのご案内 ②がご不要の場合は□にチェックしてください。 — □不要 (経験年数は、現在の部課での年数をご記入ください)							

▶プログラム◀

1. 水道事業の本質……公益事業論

- (1) 地域的独占性
- (2) 日常生活に必需の給水サービス
- (3) 企業性

2. 官庁会計と企業会計との相違点

- (1) 発生主義
- (2) 期間計算（費用配分）
- (3) 損益取引と資本取引
- (4) 資産・負債・資本
- (5) 決算中心主義

3. 簿記原理

- (1) 簿記の意義
- (2) 会計単位
- (3) 企業会計の目的
- (4) 財産および資本
- (5) 取引
- (6) 勘定と仕訳の法則
- (7) 帳簿組織

4. 決算手続と開始手続

- (1) 決算予備手続
- (2) 決算本手続
- (3) 開始手続

5. 公営企業会計制度の改正

- (1) 資本制度
- (2) 新会計基準

6. 財務諸表

- (1) 損益計算書
- (2) 剰余金計算書
- (3) 剰余金処分計算書
- (4) 貸借対照表

7. 企業会計原則

- (1) 会計公準
- (2) 企業会計原則
 - ① 一般原則
 - ② 損益計算書原則
 - ③ 貸借対照表原則

8. 管理者の経営責任

- (1) 経済性と公共性
 - ① 公共性の原則
 - ② 独立採算性の原則
- (1) 経営状況
 - ① 財政状態
 - ② 経営成績
- (1) 財務諸表
 - ① 貸借対照表
 - ② 損益計算書
- (1) 監査委員制度
 - ① 決算審査意見
 - ② 地公企法第7条の2第7項と法第30条第3項

9. 管理会計と予算編成の仕方

- (1) 公営企業における管理会計
 - ① 予算統制
 - ② 標準原価計算
- (2) 予算統制
- (3) 企業予算の目的
- (4) 利益計画＝事業計画（生産計画、供給計画）
 - ① 必要利益
 - ② 個別計画と利益計画
 - ③ 損益分岐点
- (5) 資金計画
- (6) 拡張改良計画（設備投資計画）

10. 経営統制の仕方

- (1) 内部監査
- (2) 経営分析
- (3) 月次経営統制

11. 消費税の経理処理と水道事業経理の仕方

- (1) 税抜き処理方式
- (2) 税込み処理方式
- (3) 予算の経理の仕方
- (4) 特定収入に係る仕入れに係る消費税額の計算の特例（法60④令75④）
- (5) 月次試算表の作成と決算経理の仕方

12. 経営分析の仕方

- (1) 実数分析
 - ① 利益増減分析
 - ② 損益分岐点分析
 - ③ 資金運用表
- (2) 比率分析
 - ① 特殊比率法
 - ② 構成比率法
 - ③ 標準比率法
 - ④ 指数法
 - ⑤ すう勢比率法
- (3) 事業の5大疾患（ギルマン）
 - ① 純利益の不足
 - ② 棚卸資産の過大投資
 - ③ 受取債権の過大投資
 - ④ 過小資本
 - ⑤ 固定資産の過大投資
- (4) 財政運営良否の判断法（グレゴリー）
 - ① 良好な変化
 - ② 不良な変化
- (5) 損益分岐点分析
 - ① 損益分岐点とは
 - ② 損益分岐点を求める公式
 - ③ 利益図表

13. 水道料金の決定原則

- ① 資金収支主義
- ② 総括原価主義
- ③ 実費主義
- ④ 原価補償主義
- ⑤ 支出原価主義

14. 水道料金の算定方法

- ① 費用積上げ方式（水道料金）
- ② 公正報酬方式（電気料金）
- ③ 水道料金算定基準の作成（A市事例）

15. 水道料金の体系

- ① 原価主義
- ② 価値主義
- ③ 基本料金
- ④ 従量料金

- ⑤ 変動費（動力費）増に伴う基本料金従量料金の配分
- ⑥ 用水供給事業の料金体系

16. 料金政策について

- ① 需要促進型
- ② 消費規制型

17. 水道事業の体質について

- ① 最大稼働率
- ② 負荷率
- ③ 施設利用率
- ④ 自己資本構成比率
- ⑤ 損益分岐点

18. 市町村合併に伴う水道料金改正の諸問題

- ① 統一会計基準
- ② 審議会等の活用のしかた
- ③ 料金値上げ率と原価計算期間
- ④ 福祉型料金体系と行政負担のしかた
- ⑤ 加入金制度
- ⑥ 消滅時効2年

19. 料金改正の仕方（事例研究による）

20. 監査委員による決算審査と経営健全化審査との関係について

21. まとめと質疑応答

持ち物・特記事項欄

持参いただく資料

1. 地方公営企業関係法令集
2. 公営企業の経理の手引
3. 決算書(平成27年度)
4. 決算審査意見書(平成27年度)
5. 経営健全化審査意見書(平成27年度)